

山本正三郎は、明治三十年七月、本校彫金科卒業。明治三十二年に出身地香川県の高松市で美術工芸品製作工場を起こし自営するが、明治三十五年八月、金属美術研究の目的でニューヨークへ渡航する。銀器で知られたゴーハムの製作工場などで実際の仕事に従事しながら研究を続けた。ロードアイランド州立図案学校夜間部にも一時籍を置いた。明治三十七年から四十年まで豊商務省海外実業練習生。四十一年に帰朝し、東京府立工芸学校教諭となる。各種工芸美術展で受賞、東京勸業展覧会などの審査員を歴任。また、独自に工場も運営、大札記念の各種献上品の製作にもたずさわり、その実力が広く知られることになった。

#### ⑥ 装飾美術家協会

柱人社(738頁)の運動を社会的な立場に持つていこうと結成した一つの団体が装飾美術家協会である。結成のための第一回の会合は、高村豊周の自宅で、岡田三郎助や長原孝太郎も参加して開かれた。会の名前は議論百出、結局、語弊もあるが岡田三郎助発案の装飾美術という語を用いることになり、大正八年六月、装飾美術家協会を結成。同年十月、第一回展を神田神保町の兜屋画堂で開催した。出品者は、岡田三郎助、渡辺素舟、長原孝太郎、藤井達吉、原三郎、西村敏彦、今和次郎、斎藤佳三、広川松五郎、高村豊周の十名で全員会員であった。出品作品は全部で三十一点でそれほど大作はなかったが、大新聞が紹介するなど華々しい反響があった。全七十二頁の展覧会目録を作り、最後に会則を載せている。その第一章に「本会は芸術品(OBJECT D'ART)を制作発表し、従来の所謂工芸美術品

の品位を高め、その帰趨を示すことを以て目的とす。」と書かれている。翌大正九年に、資生堂の二階で第二回展を開催し、第一回におとらずジャーナリズムの注目を集めるが、それ以後展覧会は開かれていない。事務能力の不足から自然消滅してしまった装飾美術家協会ではあるが、この二回の展覧会の成功は、沈滞気味だった当時の工芸界に新しい気運を呼びおこすことになった。

#### ⑦ 東京高等工芸学校設置決定

安田祿造らの運動(69頁)が効を奏し、大正八年に東京高等工芸学校新設が決定し、左記の報道が示すように設立準備が始まった。

#### ○工藝教育振興

##### 工藝校委員任命

文部省に於ける高等教育機關擴張計畫に基き大正八年度以降三ヶ年の繼續にて東京芝浦埋立地に創設すべき高等工藝學校は其の目的とする處我國現在の工業界に最も缺乏を感じる工業技術家の養成と民間事業の指導啓發を計り以て化學的工業の發達を期すると共に技術的工業部工藝的産業を振興せんとするに在りて其の學科目も工藝圖案工藝彫刻金屬工藝木機工藝塗料工藝印刷工藝等の六科目を併設するに在りて豫て創立委員銓衡中なりしが廿日左の如く任命されたり

東京高等工藝學校教授工學博士 吉武榮之進

同上 安田 祿造

同上 秋保 安治

農商務省技師

〔正しくは無官〕  
東京美術學校囑託

印刷局技師

東京府立工藝學校教授〔諭〕

東京高等工藝學校創立委員を命ず

野間 與雄

松岡 寿

矢野 三也〔道〕

山本正三郎

〔大正八年八月二十一日『読売新聞』〕

この決定により本校の製版科と臨時写真科は新設校に移すことになり、そのため、大正九年度より両科の生徒募集は停止することとなった。ただし、臨時写真科の方は諸般の事情により大正十年度に募集を再開し、新設校への移転が遅れた。

#### ⑧ 帝国美術院創設、第一回帝展

大正八年九月五日、帝国美術院規程が制定され、明治四十年設置の美術審査委員会は廃止された。帝国美術院は学術のアカデミーである帝国学士院に対して美術のアカデミーとして設置されたもので、文部大臣管轄下に置かれ、院長一人、会員十五名以内で組織し、文部大臣の諮問に依りて美術に関する意見を開申し、あるいは文部大臣に対して美術上の重要事項について建議することのできる機関であった。美術院ないし美術局設立を目標とする美術行政確立推進運動については本書第一巻以来再三とり上げてきたが、ここにおいて漸く時代に見合ったかたちで運動の一つの帰結がもたらされたのであった。これによって文部省美術展覧会（文展）は廃止となり、新たに帝国美術院展覧会（帝展）が発足した。

帝国美術院会員には美術に関して声望歴の卓越した人を選び、文部大臣が奏請し、内閣において任命を下すこととなり、従来美術審査委員として尽力した大家や在野団体の首脳作家のなかから人選が行われた。その結果、黒田清輝、高村光雲、岡田三郎助、和田英作、小堀鞆音、川合玉堂、竹内栖鳳、山元春拳、富岡鉄斎、新海竹太郎、今尾景年、中村不折、松本楓湖が任命された（一本校教員）。日本美術院の横山大観と下村観山は任命を固辞した。院長には森鷗外が、幹事には本校校長の正木直彦と当時文部書記官でのちに本校校長となる沢田源一が任命され、書記には本校書記屋代鈇三が任命され、同じく本校書記北浦大介は同院事務を囑託された。

帝国美術院設立に奔走した正木直彦は『回顧七十年』（昭和十二年。学校美術協会出版部）にこの新制度と運用の実際について次のように記している。

#### 美術界の推移と帝國美術院

文展の頭初に於て、審査員といふものは作家と批評家とが殆んど同數位の割合で任命されたものであり、其の任期は三年であつた。今、其の頭初に於ける批評家側の顔觸れを回想すると、松井直吉、高嶺秀夫、中澤岩太、岡倉覺三、大塚保治、今泉雄作、塚本靖、藤岡作太郎、中川忠順、平山成信、森林太郎、松本亦太郎、紀淑雄、武井守正、入江爲守、福原鏡二郎、岩村透、それに私等がある。

ところで、文展頭初の鑑査審査といふものは、一つの繪の及落及び授賞に就いては、皆が實に眞劍な議論を戦はしたものであつ